

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	価格高騰対策障害福祉事業所等緊急支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた障害福祉事業所等を対象に事業所の業務形態ごとに定めた給付金を支給することで、事業の運営継続を支援するもの。 ②③訪問系50,000円×9事業所、通所系80,000円×19事業所、入所系100,000円×8事業所、事務費8,000円(郵便料) ④町内障害福祉事業所等	R7.6	R7.9
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	価格高騰対策介護事業所等緊急支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護事業所等を対象に事業所の業務形態ごとに定めた給付金を支給することで、事業の運営継続を支援するもの。 ②③訪問系50,000円×29事業所、通所系80,000円×19事業所、入所系100,000円×16事業所、事務費8,000円(郵便料) ④町内介護事業所等	R7.6	R7.9
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	価格高騰対策こども食堂運営支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けたこども食堂を対象に給付金を支給することで、こども食堂の運営継続を図り、こども食堂利用世帯の負担軽減に資するもの。 ②③25,000円×3施設 ④町内こども食堂	R7.6	R7.8
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	価格高騰対策水稻農家支援事業	①農薬代等の物価高騰の影響を受けた農家の「イネカメムシ」への対策として、広域防除に取り組む農業協同組合に対して補助することで、稲作農家の経営の負担軽減及び米の安定供給の維持を図るもの。 ②イネカメムシの広域防除に取り組む農業協同組合への補助を行う。 ③528,844.6㎡×500円(1,000㎡あたり)＝264,422.3円÷265,000円 ④農業協同組合	R7.6	R7.11
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	価格高騰対策学校給食食材費支援事業	①小中学校の給食について、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた小中学生の保護者の負担を軽減するため、食材費高騰相当分の一部を補填するもの。 ②主食費の購入価格上昇分を給食私会計へ交付(児童生徒分のみ・児童生徒数3,456人分) ③主食費価格上昇分 小学校300円×7ヵ月×2,217人＝4,655,700円 中学校400円×7ヵ月×1,239人＝3,469,200円 4,655,700円＋3,469,200円＝8,124,900円÷8,125,000円 ④町立小中学生の保護者	R7.6	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	価格高騰対策保育所等緊急支援給付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた保育施設等を対象に、給付金を支給するもの。 ②③私立保育園6施設・小規模保育事業所3施設・認定こども園1施設・認可外保育施設3施設(埼玉県1/2、町1/2) 高圧電力:1,800円×定員180人＝324,000円(2施設) 低圧電力:720円×定員721人＝519,120円(11施設) 都市ガス:140円×定員43人＝6,020円(3施設) プロパンガス:100円×定員858人＝15,000円(LPガス利用者負担額1,500円×10施設)＝70,800円(10施設) 食材費:2,500円×定員901人＝2,252,500円(13施設) 合計3,172,440円÷3,166,000円(埼玉県負担分1,585,000円、町負担分1,581,000円) ②③幼稚園2施設 食材費2,500円×定員335人＝837,500円(2施設) 837,500÷2＝418,750÷418,000 ④町内保育施設等	R7.6	R7.8